

平成 29 年 1 月 10 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

積立投信の最低購入金額の引下げについて
～ 月々1,000円から積立投信が始められます ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、平成 29 年 1 月 16 日（月）より、「とりぎん積立投信」の最低購入金額を 10,000 円から 1,000 円に引下げいたしますのでお知らせします。

積立投信は、毎月一定金額でご指定のファンドを購入することにより、将来を見据えた長期的な資産形成を行うものです。このたびの最低購入金額引下げによって、より多くのお客さまに気軽に投資信託を始めていただけます。

当行は今後も、お客さまの中長期的な資産形成をサポートするため、多様なニーズに応えた商品やサービスの充実に努めてまいります。

記

1. 実施日

平成 29 年 1 月 16 日（月）

2. 変更内容

「とりぎん積立投信」における最低購入金額の引下げ

内容	引下げ前	引下げ後
最低購入金額（購入単位）	10,000 円以上（1,000 円単位）	<u>1,000 円以上</u> （1,000 円単位）

3. お申込み方法

営業店窓口またはインターネットバンキングでお申込みいただけます。

【ご注意事項】

これらの商品等へのご投資には、それぞれ所定の手数料等（投資信託の場合は、銘柄ごとに設定された買付時の申込手数料）がかかるほか、保有期間中は信託報酬・売買委託手数料などの費用等が信託財産から支払われます。費用の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料等の合計額については、ファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

また、金融商品には、値動きのある債券・不動産投信・株式等の有価証券（外国証券については為替変動リスクもあります）等に投資する商品があります。その場合、価格の変動等による損失を生じるおそれがあり、元本および分配金が保証されるのではなく、元本を割り込むおそれがあります。商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の投資信託説明書（交付目論見書）等をよくお読みいただきご確認ください。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

株式会社鳥取銀行（登録金融機関） 中国財務局長（登金）第3号 加入協会：日本証券業協会

【投資信託購入にあたってのご注意事項】

- 投資信託はリスクを含む商品であり、組み入れた有価証券等の値動き、運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により、基準価格が変動し、元本割れを生じ、損失を被る可能性があります。
- 投資信託は、預金と異なり元本および分配金の保証はありません。
- 投資信託へのご投資には、ファンド毎に定められた手数料等をご負担いただきます。
- お申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等をよくお読みください。

【その他のご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
個人金融部 資産運用推進室（谷口）・経営統括部（安田）
TEL0857-37-0228・0260